

# 「土壌環境保全士」登録更新手続きの変更についてのご案内

一般社団法人 土壌環境センター

## 1. 登録更新手続きの変更の概要

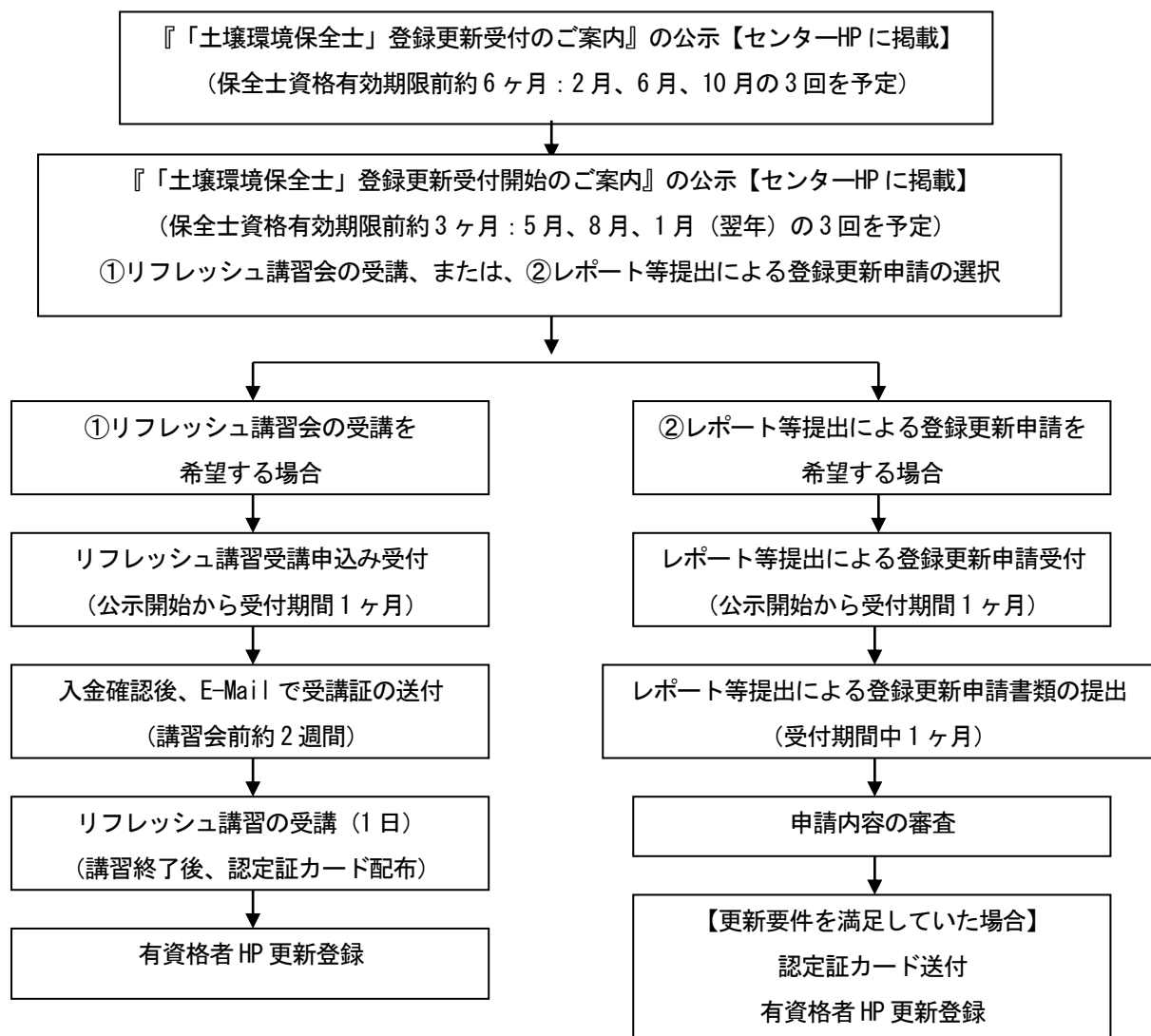
「土壌環境保全士」資格は、資格取得時の能力の維持・向上をはかるため、3年ごとに登録更新が必要です。これまでは資格を引続き保持することを希望される方は、全ての方が「土壌環境保全士リフレッシュ講習会」を受講する必要がありました。

平成27年度からは、リフレッシュ講習会の受講以外に、新たに「レポート等提出による登録更新申請制度」を設けることとなりました。したがって、平成27年度からは資格を引続き保持することを希望される方は、①リフレッシュ講習会の受講、または、②レポート等提出による登録更新申請のいずれかの方法を選択することが可能となります。

①リフレッシュ講習会の受講を希望される方は、従来どおり1日間のリフレッシュ講習を受講していただければ、登録の有効期間が有効期限の翌日から3年間延長されます。また、②レポート等提出による登録更新申請を希望される方は、「普通救命講習または上級救命講習の修了証のコピー」および、「センターが指定するテーマに基づくレポート」をセンターに提出していただければ、登録の有効期間が同様に延長されます。

## 2. 登録更新手続きの流れ

①リフレッシュ講習会の受講、または、②レポート等提出による登録更新申請までの手続きは以下に示すとおりです。



※) 保全士資格有効期限は、3月31日、7月31日、11月30日の毎年3種類の期限があります。

### 3. レポート等の提出による登録更新申請について

#### (1) 提出する登録更新申請書類

下記の2種類の書類をセンターに提出するものとします。

- ① 「土壌環境保全士」レポート等提出による登録更新申請指示書（レポート等提出による登録更新申請受付時に自動返信されたE-Mailをプリントアウトしたもの）
  - ・ 申請費用の振込控えのコピーを貼付してください。
  - ・ 普通救命講習または上級救命講習の修了証のコピー（保全士資格有効期限日の3年以内に交付されたものの写し）を貼付してください。
- ② センターが指定するテーマに基づくレポート

・平成27年度のレポートのテーマ：

- 1) 経験した土壌・地下水汚染の調査・対策に係る業務の概要・時期について記述してください。
- 2) 土壌環境保全士の観点からその業務を行う上での問題点や課題について、箇条書きで1～2項目記述してください。
- 3) その問題点や課題をどのように解決したかを、問題点や課題ごとに、同じく箇条書きで記述してください。
- 4) その解決策を選んだ理由と、その解決策でよいと判断した理由を問題点や課題ごとに、同じく箇条書きで記述してください。

・レポートは、800字以上1,200字以内にまとめてください。

※) レポート用紙はセンターホームページ>土壌環境保全士>「土壌環境保全士」登録制度についての画面の【様式第14】をダウンロードしてお使いください。

※) 土壌環境保全士としてふさわしくない内容の場合、または、盗用等の疑いがある場合は、レポートの再提出を求めることがあります。

## (2) 書類提出先

### ① 提出先：

(一社)土壌環境センター 資格制度事務局

〒102-0083 東京都千代田区麴町4丁目5番地 KSビル3階

TEL 03-5215-5955 FAX 03-5215-5954

### ② 提出期限：

レポート提出による登録更新受付開始から受付期間1ヶ月の間に郵送されたもので、受付期間最終日までの消印があるものが有効です。

## 4. 対象者

- ①「土壌環境保全士」登録更新受付案内の公示日の約6ヶ月後に保全士資格の有効期限を迎える方、
- ②資格停止中の方、③海外勤務、産休等の理由で該当する登録更新を行えない旨、事前に届出があった方が対象となりますが、「土壌環境保全士」資格更新受付案内を公示する時に対象となる認定証登録番号を掲示いたします。